

平成 29 年度 資質向上支援事業「研修会等参加補助」実施要項

- 1 目的 県内の認定クラブ運営者（クラブマネージャー等）の資質向上を図るため、研修会等への参加を促しその経費を補助すること目的とする。
- 2 対象 県認定クラブ（認定準備クラブ）および設立準備クラブにおいてクラブ運営を担う者
- 3 事業内容 県内および県外において開催される各種研修会への参加に係る交通費を各 1 名分補助する。
なお、対象となる研修会は下記とし、それ以外はぎふ広域スポーツセンターとの協議とする。
 - (1) 岐阜県クラブ会議、岐阜県クラブマネージャー研修会
 - (2) 東海ブロッククラブネットワークアクション
 - (3) 全国スポーツクラブ会議、生涯スポーツ体力づくり全国会議
※ただし、全国スポーツクラブ会議、生涯スポーツ体力づくり全国会議については 3 万円を上限に実費を補助する。
 - (4) その他 ぎふ広域スポーツセンターが認めた研修会等
- 4 実施期間 平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月
- 5 申請手続き
 - (1) 上記「3 事業内容（1）」については、特に申請する必要はない。
 - (2) 上記「3 事業内容（2）（3）」については、事業実施の2 週間前までに別紙補助金交付申請書【様式 1】、実施要項、旅費振込調書【様式 2】を添付の上、ぎふ広域スポーツセンターまで申請すること。
- 6 報告書の提出
上記「3 事業内容（2）（3）」に参加した者は別紙報告書【様式 3】を、会議終了後2 週間以内に提出すること。
- 7 その他
 - (1) 上記「3 事業内容（1）」については、参加申込書を提出した時点で、本事業を申請したこととし、報告書の提出も不要とする。
 - (2) 上記「3 事業内容（2）（3）」に参加したクラブは、ぎふ広域スポーツセンター主催事業（岐阜県クラブ会議など）において研修会の参加報告を依頼することがある。
 - (3) 補助金交付については、予算の範囲内で行うこととする。